

議 長	会議を再開します。 <span style="float: right;">(午後 3 時 0 0 分)</span>
々	これより、高良議員の一般質問を行います。高良議員。
5 番 高良議員	<p>お疲れ様です。5 番議員の高良敏幸でございます。</p> <p>3 月を迎えまして、先日より高校、中学校と卒業式に伺いました。この 3 月という月は、そういう子どもの数に大変触れることが多い月でございます。そこで、先日政府より出された統計によりますと、日本の 2 0 2 4 年の出生率は 7 2 万 9 8 8 人であったと。昨年より 5 % 減り、9 年連続で過去最少を記録したとありました。今、一極集中が言われております東京都におきましても、子どもの数だけは減少しております。東京都も昨年より 1 万 7 0 0 0 人ぐらいの出生数が下がったということでございます。このわが町でも、定住促進住宅の建設や手厚い子育て支援策を打ち出して、少子化対策に取り組んでいるところでございますが、残念ながら子どもの数は少しずつ減少しているのが現況でございます。</p> <p>そこで、次のことを問うものでございます。</p> <p>他者と関わる力の育成、運動能力の発達、規範意識の醸成、自制心や忍耐力の育成などのためには、多人数での学校生活を送ることが私は必要だと考えますが、この川本町は子どもの数が、各小学校、中学校とも減少しております。そこで、小学校、中学校は、建築後相当年数が経過しており、近い将来に小中学校を近接で建て替える方向性が今示されております。そこで、この近接で学校を建築することで得られる効果などを問うものでございます。以上でございます。</p>
議 長	<p>それでは、高良議員の質問、少子化時代を迎え学校のありかたを問う、に対する答弁を求めます。</p> <p>宇山教育長。</p>
番外 宇山教育長	<p>高良議員のご質問、少子化時代を迎え学校のありかたを問う、についてお答えいたします。</p> <p>本町は、平成 2 4 年 4 月、川本町で育つすべての子どもたちが、自立の力と相互融和の心でともに生き、ふるさと川本に自信と誇りを持った豊かな心でたくましく育つことを目標に、3 つの小学校が統合し、現在の川本小学校が誕生いたしました。これにより、町立の小学校、中学校は 1 校ずつとなり、1 学年 2 0 人前後の小規模な学級集団が、義務教育の 9 年間続くこととなりました。</p> <p>統合当時 1 3 9 名であった児童数は、来年度は 1 2 0 名の予定であり、また、今後数年は、新入学児童数が 1 0 人台で推移する見込みであることから、議員ご指摘のとおり、本町の児童生徒数は減少傾向にあるものととらえてお</p>

番外 宇山教育長	<p>ります。</p> <p>また、ハード面では、小学校は建設から52年、中学校は47年が経過しており、老朽化に伴う維持管理費用の増加や、時代に合わせた設備を整備していくことが課題であります。</p> <p>こうした状況を踏まえて、今後、本町ならではの魅力ある教育環境を目指す上では、これからの学校に求められることや本町が目指すべき教育のあり方について、地域と一体となって検討を進めることが必要であることから、将来的な学校施設の改築あるいは建設を視野に入れた検討体制を整える時期を迎えていると判断し、令和3年11月、川本町立学校のあり方検討委員会を設置いたしました。本町ならではの魅力ある学校教育のあり方に関する事、児童生徒、教職員が安心して学べる教育環境に関する事の2点について諮問し、令和5年5月31日に出された答申では、9年間の学びの連続性、一貫性のあるカリキュラムの構築が可能となる小中一貫教育に移行すること。教育環境や機能の多様化等に応じた施設への建て替えが望ましいこと。小中一貫教育推進のためには、小中学校近接した形態が望ましいこと、などが盛り込まれました。これにより、本年度は検討をさらに一歩進め、町立学校建設検討委員会を設置し、学校建設の基本構想・基本計画の策定に着手したところです。</p> <p>議員お尋ねの、小中学校を近接で建設することで得られる効果につきましては、物理的に距離が近くなることによって、小中学校の学びの場の共有と、教職員の連携体制が構築しやすくなることが想定されることから、本町の地域資源や特色を活かした教育の充実と、一体的・系統的な教育活動を推進することが可能になるものと考えております。</p>
議 長	高良議員。
5番 高良議員	<p>令和3年から令和5年の答申ということで、私がちょうど議員でなかった時のことでございますので、どういう状況で、どのような話があったのかということとはちょっと詳しいことは分からない、今の結果を見るだけのことではありますが、その前に私が議員時代に、小中一貫教育の必要性を訴えて一般質問を行ったりしてきたわけですが、その当時は小中一貫はできないと、小中連携だというような話で、一貫はまだ無理だというような話であったわけですが、このたびの答弁書を、先ほどの答弁を聞きますと、小中一貫校に移行するということが書いてあるわけですが、その昔できなかったことが、なぜ今になって小中一貫ができるようになったのかを、ちょっとその経過を説明してください。</p>
議 長	宇山教育長。
番外	私が教育長になりました時に、保育所から小学校、中学校、高校まで含め

宇山教育長 　　て、町にある学校が連携をして、一体で考えていこうという考えのもとに、今動いております。高校でのカリキュラムもありますが、小学校、中学校がその高校のカリキュラムに対応できるような教育もあわせて進めていこうという話で、現在進めております。

　　本町には、小学校1校、中学校1校、高校1校ございますので、その連携がますます必要だという考えのもとに、小学校、中学校1校が連携して、一貫となって教育していこうという方向に進んでおります。以前、一貫校は難しいという話がありましたが、その時の考え方がどのような考え方をもとにして、できないということについては、ちょっと今資料を持ち合わせおりませんのでお答えできませんが、現在では、一貫教育の方向に向かうつもりでおります。以上です。

議　長　　　　高良議員。

5番  
高良議員　　　　もうひとつお聞きしますが、その当時問題となったのが、反対の意見が出たのが、教職員の皆さんから、小学校と中学校では教え方とかその教える手法が違うから、なかなかそれは難しいというような意見が出たと記憶しております。今回これができるということは、その辺の教職員の皆さんの理解も得られたと判断してよろしいのでしょうか。

議　長　　　　宇山教育長。

番外  
宇山教育長　　　　基本的に一貫校ではありますけど、義務教育学校ではないので、小学校は小学校、中学校は中学校という考え方でいきますので、特に現状変わるようなことはないのですが、いわゆる連携をしながら、より連携を強めていくという形になっております。小学校は担任制で行っております。中学校は教科担任制で行っております。小学校におきましては、1人の担任の先生が1クラスを持ってありますが、なかなかいろんな対応、それからいろんな準備におきまして、様々な教科を担当しますので、結構大変なところも出てきておりますので、教科担任制も小学校の高学年に入れることによって、様々な目から小学校の高学年を見ていけるような、様々な目から子どもたちの教育に携わっていけるような方向性もとれるというふうに思っておりますので、その辺が一貫校にしていくメリットだというふうに考えております。

議　長　　　　高良議員。

5番  
高良議員　　　　今の説明を受けますと、これは一貫校とは言いがたいものであって、その連携の、要は小学校6年と中学校3年は連携してやるけども、9年の小中一貫校の9年制ではないと理解したんですが、それでよろしいのでしょうか。

議 長	坂根教育課長。
番外坂根教育課長	学校教育法の施行規則の中に、中学校、小学校の設置の基準というのがいろいろあるんですけども、小中一貫というところのやり方としては、まず小学校併設型の中学校であるとか、中学校併設型の小学校、そういうパターンが1つあります。これを小中一貫教育の併設型と言います。一方、9年間で1つの学校とすることを、義務教育学校というものが別にございます。今、こちらが目指しているのは、併設型の一貫教育ということを目指しておりますので、あくまでも小学校の6年間、中学校の3年間、それぞれを見通した教育をしていくというような今方向性です。この時に、教育課程ですとかを、義務教育学校の特例と同じように柔軟に構えることができるというふうに定められておりますので、まずは目指すのは、そういった形の一貫教育というところを念頭に置いております。以上です。
議 長	高良議員。
5番 高良議員	分かりました。それではですね、学校のそういう位置付けのあり方分かりました。ではこの建設の方に入ってちょっとお聞きしたいところありますが、学校施設建設検討事業が今回予算が1千4百何十万かありまして、その中で、今からの計画が示されておったわけですが、これは基本構想・基本設計は令和6年から7年から始まって、次に9年から10年で実施設計、それから8年から9年の間で造成・測量設計で、そのあと11年から工事で、14年開校という予定だったわけですが、これは今の説明であると併設型であるということであれば、これは小学校、中学校並行して、この計画の年数で進んでいくということでしょうか。
議 長	坂根教育課長。
番外坂根教育課長	議員お見込みのとおりでございます。
議 長	高良議員。
5番 高良議員	分かりました。この最後の開校の年度が決まっておるわけですが、ちょっと後ほどまた伺うことがあります、それじゃこれは分かりました。それでは私の一番聞きたかった、そういう小中連携学校にして、子どもたちが得るメリットをまず聞きますが、このメリットに限らず、私は当然デメリットもあると思っております。今思われておるメリットはどういうところにあるのか、ちょっと答弁だと余りにも抽象的で、その個々の話が見えてきませんので、そういうメリットについてちょっと説明をお願いします。

議 長

宇山教育長。

番外  
宇山教育長

メリット、デメリットの話をお伺いいたしました。私は、正直、デメリットは今のところないのではないかなというふうに思っております。メリットとしましては、柔軟性や連続性を意識した連続的な教育によって学習効果が高まるというふうに考えております。それと先ほど申し上げました、中学校で専門の先生が、小学校の高学年を教えることができるというのも、最大のメリットだというふうに考えております。もしデメリットがあったとすれば、そのデメリットをメリットと変えていけるのではないかなというふうに私は考えております。以上です。

議 長

高良議員。

5 番  
高良議員

今言われたメリットの主な部分は、学力の向上ということが主な話だと思います。これはね、確かに学力の向上を図れると思うんですよ。それと今、行っておる高校の塾の公営塾の設置とか、あるいは高校のレベルアップを図ろうというような考えの中では、小学校、中学生の実力も上げておく、当然必要があるのは確かなことなんで、そういうことは大変私は良いと思うんですが、他にも学力ばかりではなしに、少人数学級とか人数が少ないところだと先生が目も行き届くとか、そういうことも考えられます。個々の児童に対して細やかな対応ができていくと、そういうようなことは想像がつくわけですが、ちょっとデメリット、教育長はないというか、今は思いつかないということでありましたけど、これちょっと私が気になることがあるんですよ。これ例えば、仮の話で申し訳ないですが、例えばいじめの問題とか、そういう問題が出てきた時に、なかなかずっと少人数で固定化されるメンバーになるので、なかなかそういうものの対処が難しくなるのではないかなと私は勝手に想像しておるわけですが、その辺のことはどのように考えておられるでしょうか。

議 長

宇山教育長。

番外  
宇山教育長

少人数学級の場合は、子どもと教員と家庭の距離が非常に近いと感じております。反対に大規模な人数でいきますと、やはりなかなか距離が近くなるという面がメリット（正：デメリット）であると思っておりますが、少人数学級の場合は、その辺が近いところもあります。友達関係で狭いところはあるんですけど、その問題解決におきましては、児童と家庭と教員がしっかり協力をする体制が、少人数学級にはできていると思っておりますので、例え起こらないとは言えないですけど、起こった場合解決するには、少人数学級の方が解決しやすいというふうに考えておりますし、そう言われております。以上です。

議 長	高良議員。
5 番 高良議員	分かりました。要は保護者、教師、子ども、あるいは被害者側、加害者側、そういうところでいろいろ腹を割って話し合って連携をしてお互いの行き違いをなくしていけば解決できるんじゃないかというような答弁だと私は受け取りました。それは過去にもあったことで、そのような動きをされて、完全に解決かどうか分かりませんが、そのようなことは事例はあります。分かりました。それじゃちょっともうひとつお聞きしますが、これは小中連携ということになると、一貫ではないから、各々学校併設型ということは、各々の学校がその中学校、小学校で関連してるけど独立してるわけなんで大丈夫だと思うんですが、部活動が少人数になるわけですよね。これどうしても人数が減ってくると、そういう時に他校へ部活がないからといって小学校から中学校へ出てしまう子なども出てくると思うんですが、その時にこの小中連携教育をして、その他校に転校した時に、その連携教育から外れてその子が不利益になるようなことはないと考えてよろしいんでしょうか。
議 長	宇山教育長。
番外 宇山教育長	基本的に小学校6年間、中学校6（正：3）年間は、学習指導要領で学習内容は決まっておりますので、他の学校に行っても、内容が変わったり子どもが困ったりするようなことは、基本的にはないと考えております。
議 長	高良議員。
5 番 高良議員	それが無いようであれば、過去にも例がありますが、部活がないからよその学校へ行く、あるいは川本の学校にしかないから、本当は川本の学校にしかないから他から子どもが来てくれるような取り組みをしていただければ、うちとしては子どもが増えて大変うれしいんですけども、そういうことも当然考えられますので分かりました。それではちょっと変えまして、小学校、中学校が併設され近くなるということは、ちょっと今私がちょっと興味といいますかちょっと気になる問題がありまして、障がいを持った子ですよね、今支援学級、あるいは通級教室へ通う子、それと不登校の子と3種類のパターンがあると思うんですが、まずこの障がいを持っておられる子どもさんは今、支援学級なんですけど、この中学校についても、そういう学級が設けられるような形になるんでしょうか。
議 長	坂根教育課長。
番外坂根教 育課長	その子どもさんの学びの場に応じたところを設置する予定ですので、必要に応じて支援学級は設置する方向でございます。

議 長	高良議員。
5 番 高良議員	それでしたら続けて、今の、要は発達障害の子ですよ、通級へ通っておられる子、予算委員会の時にもお聞きしましたけども、現在、通級という制度を必要としている子が何名おられるのか、現在の状況は小学校、中学校が今離れているんですが、そこでの取り組みがどうなのかちょっと説明してください。
議 長	坂根教育課長。
番外坂根教育課長	通級指導教室、高良議員よくご理解いただいていると思うんですが、子どもの自立を目指して、その困難を改善したり克服したりするために、一人ひとり個別の指導を行うものでございます。本町では、今小中合わせて約 20 名というところでございます。川本小学校に通級指導教室が設置されておりますので、その 1 名の担当教員が中学校で指導する時は中学校に出かけていく、そこで指導することになっております。これがその併設型でない、今離れているというところの一番の課題ですけれども、その移動時間だけでも、もうかなりの時間を要するということがございますし、その時その時の最適な時間を組んでいくということが、1 人の教員でやっている以上、非常に難しいところが現状としてありますが、今、専門的によく取り組んでいただいているなというふうに認識しております。以上です。
議 長	高良議員。
5 番 高良議員	発達障害の子どもさんを持つ親というのは、結構いろいろ心配されとるわけで、いろいろ話は聞くわけですけども、なかなか今の状態では、皆さん昔から比べればずいぶん安心されてるようには思いますけども、こうやって小学校と中学校が併設されて、その近くになれば、要は同じ場所で小学生も中学生も見れる環境になると思うんで、先生も対応がしやすいとは十分思いますので、その辺のこともしっかり対応していただければなど、私は個人的に思っております。ただ、今最後の不登校の子ども、これ先ほどのいじめの問題と関わるわけですけども、なかなかその環境が変わらないと、なかなか登校できないという子どもが出てきた時は、今どういう対応をされているんでしょうかね、それをちょっとお聞きしたいと思います。
議 長	宇山教育長。
番外 宇山教育長	不登校が出た場合、学校に来にくい子どもが出た場合のご質問でございます。基本的に不登校は、年間 30 日以上休んだ子どもを不登校としてカウントすることとなっております。様々な事情がありますので、ここで一概にこ

番外 宇山教育長	ういう理由でというのの申し上げることはなかなか難しいのではありませんが、様々なケースに対応できるよう学校全体、教育委員会全体で対応しております。1つの例とすれば、例えば来られない子には、プリントを毎日持っていくとか、毎日しっかり連絡をすとか、あと若干、来られるなどいうところは、保健室に登校したりとか、あとは校長先生が見られたりとか、そういう方法もあります。今年度はちょっと行ってないですが、来られない子にはICTを使ってやったりという方法も取れるかなというふうに考えております。以上です。
議 長	高良議員。
5番 高良議員	ちょっと私が勉強不足でひとつお伺いするんですが、今昔は小学校に支援員の方がおられて、今学習支援員とか生活の支援員とかおられたんですが、今はそういうのは、やっておられないんでしょうかね。
議 長	宇山教育長。
番外 宇山教育長	今現在、学習支援員とそれから生活支援員というのを2種類導入をしております。以上です。
議 長	高良議員。
5番 高良議員	その生活支援員さんの方の行う業務というのは、そういう例えば、問題のある子への対応とかいうのはないんでしょうか。
議 長	坂根教育課長。
番外 坂根教育課長	学習支援員さんと生活支援員の区別としましては、通常の学級の中での支援を行うのが学習支援員で、支援学級の児童生徒に対してつくのが生活支援員というように区分しております。
議 長	高良議員。
5番 高良議員	分かりました。いずれにしても、学校は作るのが目的ではございません。そこで学ぶ生徒がいかに学びやすいか、生活をしやすいか、自分の能力を伸ばしていけるか、そういうところに目を向けていく必要があると思います。今、多々伺ってはきたわけですが、どうしても計画通りにはいかないところ、あるいは今考えることより違うことが出てくることも当然考えられます。子どもですから、なかなか我々が想像してる動きとは違う動きもします。そういうことも踏まえて、計画は計画まずありきではなしに、それが子

5 番 高良議員	どもの何かあった時には子どものためになるのかならないのかということをよく考えて、この計画を進めていって欲しいと私は考えるところですが、その辺のところは考慮していただけるのでしょうか。
議 長	宇山教育長。
番外 宇山教育長	すべての学校に関することにおきましては、すべて子どもたちのためにどうしたらよいかという視点をまず持ちながら、行動を起こしております。学校の建設もしかりですが、その辺のことをしっかり考えながら、今後進めていきたいというふうに考えております。 (「はい、議長、以上で終わります。」議員の声)
議 長	以上で、少子化時代を迎え学校のありかたを問う、の質問を終了します。
々	これをもちまして、高良議員の一般質問を終了します。
々	以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。
々	これをもちまして、本日は散会とします。お疲れ様でした。 (午後3時32分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容に

おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員